

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市保健対策推進協議会		
開催日時	平成26年6月30日(月曜日)午後1時30分から午後2時45分まで		
開催場所	みよし市保健センター 2階医師会室		
出席者	<p>委員：</p> <p>桜井会長、田代委員、石川委員、中山委員、岡本委員、小野田委員、坂口委員、鶴飼委員</p> <p>事務局：</p> <p>加藤健康福祉部長、柴本健康福祉部次長、加納健康推進課長、江坂健康推進課主幹、山田健康推進課保健師長、石田健康推進課主任主査、木暮健康推進課主任、植山健康推進課副主任、鈴木健康推進課主査、関根健康推進課副主任</p> <p>委託業者：</p> <p>株式会社サーベイリサーチセンター山村</p>		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	<p>健康福祉部健康推進課 担当 山田、石田</p> <p>電話番号 0561-34-5311</p> <p>ファックス番号 0561-34 - 5969</p> <p>メールアドレス kenko@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>暑いところをみよし市のためにお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>よろしくご審議をお願いします。</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1)議事「健康みよし21 第2次計画策定について」</p> <p>≪事務局説明≫</p> <p>【坂口委員】</p> <p>COPDとは、何の略語でしょうか。</p> <p>【事務局】</p> <p>COPDとは、たばこによる病気で、慢性閉塞性肺疾患と</p>		

いいです。たばこの影響が大きい病気なので、市民に周知することにより健康寿命の延伸につなげていきたいと考えています。

【小野田委員】

平成27年度を初年度とする10年計画ということですが、全体的に漫然としていてわかりにくいと思います。しかし、国の方針もあるので、全体的にはこういう形でまとめていくことは仕方ないと思いますが、市民の立場からは、現在の健康寿命はどれくらいで、これを10年後にはどれくらいまで伸ばすのか、そういうことを目標にしてもいいのではないかと思います。それから、健康格差ですが、何と比べてどれくらいの格差があるのかという形で、具体的な数値で示さないとうわかりにくいと思います。

【事務局】

健康寿命についてのご意見をいただきましたが、みよし市単独の健康寿命を算出することが難しく、県では市町村ごとの健康寿命を試算しております。愛知県では、健康寿命を、男性は70.42歳、女性は73.62歳と試算しています。これが、「日常生活を支障なく過ごせる期間」です。一方、平均寿命は、男性が79.55歳、女性が86.30歳であり、平均寿命と健康寿命の差が不健康期間ということになります。男性は9.13年、女性は12.68年となります。この期間が、介護等、何らかの支援が必要な期間となります。現状では、この健康寿命を市単独で算出するのは難しいのですが、ご提案の趣旨を踏まえて今後検討していきたいと思ひます。

また、健康格差についてですが、これは、健康に関する情報が届かない人の問題が大きいと思います。検診に来てくださる方には様々な情報をお伝えできるのですが、来られない方にはお伝えできないこととなります。今回のアンケートでも、がん検診等の無料クーポンを配布しても受診されない人がいるのは何故だろうという意見を書き込んでくださった例がありましたが、やはり、検診の内容やメリットについて情報提供することで、格差を解消していくことが大切だと考えています。

【会長】

健康寿命は、どのように算出するのですか。

【事務局】

県は、国の「国民生活基礎調査」のデータと「生命表」を基礎情報として算出しているようです。

最近聞いた話では、愛知県の健康寿命は、男性が全国でトップ、女性が3位ということです。

アンケート調査結果では、男性の80%以上が健康診断を毎年受けているという現状もあります。やはり、企業が従業員の健康管理をしっかりと行っていることの影響はあると思ひます。

配布させていただいた資料では、基準値が空欄となっている部分がありましたのでご報告させていただきます。栄養・食生活の「【高齢期】低栄養傾向高齢者（BMI 20以下）の割合の増加の抑制」の基準値は20.3%、糖尿病・循環器疾患の「【成人期】糖尿病有病者の割合増加の抑制（40～74歳）」の基準値は48.6%となっておりますので、ご報告させていただきます。

【鶴飼委員】

みよし市では、「健やか親子21」は別で策定しているのでしょうか。

【事務局】

一体的な計画として策定する予定です。

【鶴飼委員】

計画の体系図はわかりやすいのですが、指標の分類が体系と違うのでわかりにくいと思います。たとえば、ライフステージ別に整理すれば、わかりやすくなるのではないかと思います。

【事務局】

ただいまのご提案については、検討して次回の会議でご報告したいと思います。

【石川委員】

目標値の評価は、アンケート調査で行うのですか。

【事務局】

はい。

【石川委員】

そうすると、たとえば休養・こころの健康づくりの「ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の割合の増加」などは、感じ方や考え方が人によって異なりますし、社会環境との関わりが大きい問題となってくると思います。社会との関わり部分は、市の取組だけで改善できるものではないのではないかと思います。

【事務局】

今ご指摘いただいた「ゆったりとした気分で子どもと接することができる人の割合の増加」などは、アンケートではなく検診でお伺いしていく部分もあります。また、その中で、子育てサークルの紹介なども行っていけるのではないかと考えています。本日の資料では、目標指標項目と基準値しか表示していないので、取組事項が見えていません。そのためわかりにくい部分があるかと思いますが、実際には取組事項を示していきたいと思っています。

【会長】

この内容は、市民にもお知らせするのですか。

【事務局】

はい。

【会長】

どこまでが国や県の方向性で、どこが市の独自部分なのか

がわかったほうが、わかりやすいのではないかと思います。県は、計画に新たな内容を変更したり追加したりしているのですか。

【鵜飼委員】

病気の予防という点は追加されています。透析の患者数を減らすというのは追加されています。これをそのまま市の計画に入れなければならないということではありませんが、市も、これに向かって取り組まなければならないということだと思います。

【事務局】

健康寿命の延伸を目標に掲げていますので、重症化予防には力を入れなければならないと思います。市では、糖尿病有病者の割合増加の抑制を目標指標としていますし、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率の向上なども目標としています。主に、現在すでに取り組んでいるところで、さらに健康寿命の延伸につながるようにするためにどうしたらよいかという考え方になります。国や県の目標値の水準どおりに市も設定するというのではなく、現状をふまえた上での目標設定となると考えています。

(2)議事「新型インフルエンザ等対策実施に関する市町村行動計画の概要について」

《事務局説明》

質問なし

3. その他

(1)報告事項「みよし市における医療救護体制について」

《事務局説明》

【会長】

災害時優先電話は発信の時に優先されるので着信は関係ありませんか。

保健センターに発信する方法はありますか。

衛星電話に発信制限はありますか。

【事務局】

着信は関係ありません。

大震災発災直後は、災害時優先電話の登録をしていない場合は、発信が制限されると思います。

保健センターが災害時優先電話を登録したのは、大地震発災直後に、例えば豊田加茂医師会との通信を可能にするためです。豊田加茂医師会は、災害用優先電話を登録しており、その番号から保健センターに発信できます。保健センターも、今回登録しました番号から豊田加茂医師会に発信ができます。豊田加茂歯科医師会も同様です。

衛星電話は、発信制限を行うことなく、整備を予定してい

る10台は、通信が可能と考えています。

(2)その他

【小野田委員】

広報にクーポン券の利用制度について記載があったが、もう少し詳細に記載する等周知徹底してはどうか。

また、市ではクーポン券により検診受診率をどのぐらい期待しているのか。

【事務局】

クーポン制度は、国から補助金をいただき、平成21年度から経済対策の一環として子育て世代の方に受けていただくことを目的に、子宮頸がんと乳がんの検診が始まりました。通常の市の検診では自己負担金が発生しますが、クーポンは無料で受けやすくなっています。

それが5年経ち、今年も実施することを7月1日号の広報に記載しましたが、それに加えてそのクーポン券のご利用がなかった方に対しても、改めてクーポンを送付し、今年限りの時限措置ではあるが、是非、受けていただくような内容になっています。

なお、平成23年度からは大腸がん検診も対象となっています。対象の方には、直接クーポン券を郵送しています。

【小野田委員】

クーポン券を利用して費用の点で二度手間ではないかとの印象を持ったが、そうではないですか。クーポン券があれば、初めから無料ですか。

【事務局】

無料です。今年の検診は6月2日から始まっていますが、対象者の方には、検診実施前に郵送しています。クーポン券を医療機関の窓口に提出すれば、無料で検診が受けられます。

【小野田委員】

無料でクーポン券を利用してもらうための費用は、市が負担しているのか。

【事務局】

市の負担はありますが、1/2補助事業となります。

【小野田委員】

この制度により、検診受診率はあがったのか。

【事務局】

検診受診率は向上しています。受診人数では、400から500の方がクーポン券を利用して受診されています。例えば、乳がん検診では、1000人ぐらいの人が受診されますが、その内の400、500人がクーポン券を利用しています。

【小野田委員】

クーポン制度は効果を発揮しているということですね。

【会長】

本当は、5年に1回ではなく、毎年受診した方が良いですね。

【事務局】

あくまでも、動機づけ検診として国が始めたものです。

【石川委員】

送られてくると受けようと思うため、メリットはあります。

4. 健康福祉部長あいさつ

本日は、長時間に渡りありがとうございました。新たな行動計画の新型インフルエンザ等は、本市としても昨年条例を制定させていただき、ここまでたどり着きました。また、医療救護体制についても、医師会、歯科医師会、薬剤師会と通じまして2年ほど前より手掛けて、ようやくここまでたどり着きました。今年度中に何とか策定できると思います。いろいろな形でお世話になります。

健康みよし21ですが、第2次ということで、次回には大筋のところは出せるのではないかと思います。また、いろいろお世話になります。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。